

3 監第25号

令和 3 年12月 3 日

南箕輪村長 藤城 栄文 様

南箕輪村教育長 清水 閣成 様

南箕輪村議会議長 百瀬 輝和 様

南箕輪村代表監査委員 原 浩

南 箕 輪 村 監 査 委 員 丸 山 豊

令和 3 年度定期監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第 4 項及び南箕輪村監査委員条例第 3 条の規定に基づき定期監査を実施したので、地方自治法第199条第 9 項の規定によりその結果報告を提出します。

I 監査の概要

1 監査の対象

村の財務事務の執行状況及び行政監査に関する基本的事項について、令和3年度の上半期（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）における事務事業の執行状況について監査を実施した。

2 監査の対象とした課等

総務課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、地域づくり推進課、財務課、会計室、住民環境課、健康福祉課、子育て支援課、産業課、農業委員会事務局、建設水道課、教育委員会事務局

3 監査の期間

令和3年11月9、10、12、15、17日の5日間

4 監査の内容

財務監査を主に会計経理、事業の経営管理が適正かつ効率的に実施されているか、特に内部統制・経済性が発揮されているかについて、主として下記事項の監査を実施した。なお、あらかじめ監査資料の提出を求め監査した。書類監査のほか事業現場等（別紙）の現状について、実地調査も併せて実施した。

- ① 計画的に予算執行されているか。
- ② 工事の実施事務は適正になされているか。
- ③ 契約・検収事務は適正になされているか。
- ④ 備品の購入事務は適正になされているか。
- ⑤ 工事書類が整理されているか。
- ⑥ 各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- ⑦ 効率的な事務執行がなされているか。

II 監査の結果

指定した重点項目を主に会計・経理さらには内部統制・経済性、特に

- ① 関係法令に準拠して調整されているか。
- ② 財産の管理は適正か。
- ③ 財政運営は健全か。
- ④ 予算の執行にあつては効率かつ適正に処理されているか。

の諸点について検討を行った結果、適正に実施されており、監査した範囲においては、その内容に誤りもないものと認定した。

監査の結果は総体的にみて、各事務事業の執行はそれぞれ適正、かつ効率的に行われており、所期の目的に沿って遂行され概ね良好と認められた。今後も、関係法令、事業要綱等を理解し、細心の注意を払い事務の執行に努められたい。

Ⅲ 監査意見

○総務課

- (1) 村広報紙やケーブルテレビ等は、どれだけ視聴されているのか、アンケートなどを実施し、情報を発信するにはどうしたらよいか検討されたい。
- (2) 職員の採用計画をたて、計画的な職員採用を検討されたい。

○産業課

- (1) 村観光協会については、組織の明確化を検討されたい。

○教育委員会

- (1) 小中学校教職員の服務規程などの監督は村教育委員会であり、日々の管理等学校との連携を十分図り、対応を徹底されたい。
- (2) 給食センター建設におけるボーリング調査について、適正な工期設定がなされていない。また、自然的条件により必要があると認めるときは設計図書の変更をすべきであり、技術指導員の積極的な活用を図られたい。

○全体的事項

- (1) 会計係へ回付された伝票等に不備があり、担当課へ戻されるケースがあるようだ。支払遅延などの影響および相当の無駄が生じるものとする。担当者のスキルアップと、課内のチェック体制強化に心掛け、ミスを最小限にすべく努力されたい。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策は、担当部署で対応してきているが、引き続き積極的な取り組みで、予想される第6波に対処されたい。
また、ワクチン接種をはじめ、国や県、村独自の支援策等が実施され、担当職員の負担は増大している。職員の労務環境への配慮を望みます。
- (3) コロナ禍で税や料金等の徴収に困難が予想されるが、滞納が増加しないよう引き続き努力されたい。
- (4) 自治体D X計画の積極的な取り組みにより、将来を見据えた行政サービスの向上と経費削減の実現を図られたい。

令和3年度定期監査現地調査日程

1 実施日 令和3年11月17日（水）

2 日程表

実施時間	事業名	課等
9：00 ～	役場議場ライトLED化工事	総務課
9：30 ～	南箕輪小学校備品状況	教育委員会
10：00 ～	村道1063号線舗装修繕工事 加圧給水車	建設水道課
11：00 ～	防災研修センター建設工事	産業課